

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190100236		
法人名	社会福祉法人千代田会		
事業所名	小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど		
所在地	岐阜県岐阜市河渡2丁目115番地4		
自己評価作成日	平成27年2月4日	評価結果市町村受理日	平成27年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?act=on_kouhyou_detai_2014_021_kani=true&ji_gyosyoCd=2190100236-00&PrCd=21&Versi_onCd=021
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地
訪問調査日	平成27年3月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小規模多機能型居宅介護の特色「でもある「通い」「泊まり」「訪問」各サービスの追加・変更を可能な限り臨機応変に対応させていただいている点。
 記入日(平成27年2月4日)現在も登録者数は限度の25名ですがご本人・ご家族よりのご要望には介護職員、計画作成担当者、管理者が協働し、お応えできていると自信を持って言えます。
 また、ゲストハウスごうどの職員の顔ぶれが開設時よりほぼ変わっていない点と職員のより身内(親・祖父母)をご利用者として登録させたいとの声から開設後6年目を迎える中、3件実現してあることから、「臨機応変な対応」「職場の雰囲気・風通し」「運営の透明性」も強く、大きくアピールしたい点です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「通い」「泊まり」「訪問」のサービスを利用者の様々な希望を受け入れ、今までの家庭生活からの繋がりを大切に支援している。建物の外観も近隣の風景に溶け込み、事業所の玄関は、親しみやすく、入りやすい雰囲気になっている。内部は明るく清潔であり、家庭的で穏やかな雰囲気を職員が作っている。「通い」を「泊まり」や「訪問」へ臨機応変に変更し支援している。買い物や受診など急な要望にも職員体制を整えて対応している。地域ボランティアから、高齢者の情報を受け、訪問しサービスに繋がったこともあり地域からの信頼も厚い。職員の離職率は低くほとんどの職員が開設以来の職員で、職員間に自然な動きの中で「阿吽の呼吸」の関係が生まれ、利用者同士の関係を柔らかく繋ぎ、利用者の生活を地域の中で継続しながら支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とともに事業所理念を玄関に掲げ、明るい雰囲気作りを意識している。	職員は「利用者の笑顔、家族の笑顔、職員の笑顔」を大切に、送迎時であっても常に理念を意識し日々のケアに取り組んでいる。地域の人と接する時も笑顔で温かい雰囲気を絶やさないようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接特養と共に自治会の会員として、地域の祭りに準備段階からも参加し、神社の定期清掃活動にも参加、また、近所の散歩や地域の喫茶店へ外出した際にはご利用者の知り合いと話をしたりして交流している。	地域の一員としてお祭りや清掃活動に参加したり、小学生の登下校時等の見守りをしたり、日常的に交流をしている。地域ボランティアから、高齢者の情報を受け、訪問してサービスに繋がった事例もあり、地域高齢者の相談窓口となっている。	更に地域と繋がりがながら、事業所の特性を活かし、地域になくはない先導的な事業所となる事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会主催のお元気高齢者対象の「いきいきサロン」に管理者が参加し事業所の紹介、また介護相談の窓口としてPRを兼ねて概ね年3回参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議内に於いて現況報告を行い、また外部評価後にはその報告国も行き参加者より意見、感想を挙げていただき真摯に受け止め今後活かしている。	会議では利用者、地域代表者も参加し外部評価の結果報告や、事業所の現状を伝え活発に意見交換をしている。地域住民から地域の状況を聞き事業所としてサービスに反映して行く方策など考える機会としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の解釈及び運営に於いて疑問点、確認事項があればすぐに介護保険課担当者に聞くこととしている。岐阜市(北方町)小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の代表を管理者が務めており聞きやすい関係でもある。	市担当者とは連絡を取り合い事業所のサービス状況を報告し、疑問点を確認し連携が深まっている。条例作成について、意見を求められ議論し合える関係となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	登録(契約)時に身体拘束廃止の旨の説明及び説明同意書をいただき運営にあたっている。また実践においてもベットの柵は2本使用、玄関、勝手口も日中は施錠をせず対応している。	職員は拘束についての弊害を研修会や会議等で理解し、身体拘束をしないケアの方針を共有している。事業所の玄関は、日中は開放し自由に出入りすることができる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	モラルの面より、訪問時の関わり方については特に担当は交代制とし複数で係る様になっている。管理者は職員と話す機会を日常から持ち職員の精神状態を把握できるように意識している。		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、ケアマネは制度を理解し、必要な研修にも参加するとともにご利用者の必要性においても適宜機関も利用するように心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	登録(契約)時於いて、重要事項説明書及びその他運営の理解を深める内容を書面にて読み合わせを行い、小規模多機能型居宅介護の特色を十分に説明し、十分反映したケアプランとしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常、運営推進会議内でのご家族からのご意見については、日誌や申し送りノートに記入し職員が共有出来るようにしている。	連絡ノートを準備して毎日の送迎時に声掛けし、要望や意見を聴いている。コミュニケーションを大切にし、笑顔で接し、家族からの意見を言いやすい雰囲気づくりをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常、管理者に気が付いたことを言いやすい雰囲気を意識し、職員会議に於いても運営に関する意見を言える時間は設け可能な限り活かしている。	管理者は定期的に職員への個別面談を行い意見や提案を聞いている。日常や職員会議等で意見や提案が出来る機会を設けている。職員からの意見で勤務時間や職員体制について見直した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員と雇用契約を書面にて取り交わし、その内容はお互い納得し就業している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1人1人の経験、スキルに合わせて適宜必要な外部研修に参加を促すとともに、半年に1回は面談をし現況把握に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜市(北方町)小規模多機能型居宅介護事業者連絡会に於いて各事業所の現況を意見交換で知り、他事業所からの見学を可能な限り受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネは事前面談に於いてご利用者・ご家族紹介者からの現況の把握と要望を十分にお聞きしご利用開始迄に捉え、また全職員が共有できる情報提供を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアマネは事前面談に於いてご利用者・ご家族紹介者からの現況の把握と要望を十分にお聞きしご利用開始迄に捉え、また全職員が共有できる情報提供を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネは事前面談に於いてご利用者・ご家族紹介者からの現況の把握と要望を十分にお聞きしご利用開始迄に捉え、また全職員が共有できる情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ケアマネは事前面談に於いてご利用者・ご家族紹介者からの現況の把握と要望を十分にお聞きしご利用開始迄に捉え、また全職員が共有できる情報提供を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアマネは事前面談に於いてご利用者・ご家族紹介者からの現況の把握と要望を十分にお聞きしご利用開始迄に捉え、また全職員が共有できる情報提供を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	登録(契約)後の「訪問」に関してはこれまでの生活サイクル・生活リズムを出来る限り引き継げるようにフォローしている。	事業所での生活も暮らしの延長と捉え、支援している。お寺参りや病院への付き添い、買い物などどんな希望でも出来ることには全て職員が付き添い実現し馴染みの関係が途切れないようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々変わる日中の「通い」の中で、ご利用者の座る配置に気を遣い気持ちよくお過ごしいただける様に工夫し、各種イベント・アクティビティへの参加も促している。		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ケアマネは長期入院のため解約となった場合でもケアマネはその後の経過を定位的に把握するよう努め再開する場合も想定し関係を継続する意識をもっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネは日々ご利用者・ご家族からの要望を十分に聞き取り、その都度事業所との心地よい関係性・距離間を維持できるように定期的に担当職員とともに見直しもしている。	「通い」から「訪問」にしてほしいなど暮らし方の希望を聞いている。家族との意見とギャップがあった場合は、本人との会話から読み解いている。把握等が困難な場合は家族からの意見を参考に本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネは事前面談に於いてご利用者・ご家族紹介者からの現況の把握と要望を十分にお聞きしご利用開始迄に捉え、また全職員が共有できる情報提供を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアマネは日々ご利用者・ご家族からの要望を十分に聞き取り、その都度事業所との心地よい関係性・距離間を維持できるように定期的に担当職員とともに見直しもしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネは日々ご利用者・ご家族からの要望を十分に聞き取り、その都度事業所との心地よい関係性・距離間を維持できるように定期的に担当職員とともに見直しもしている。	毎月モニタリングを行い状態変化の度合いを掴み、変化があった場合は、本人や家族からの要望を聞き、現状に即した計画になるよう見直している。月1回の職員ケア会議で全職員が変化を反映したプランを共有し実践に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「通い」「泊まり」「訪問」の記録に加えて、特記事項は業務日誌に記載し、全職員が共有すべき内容は日々申し送りノートに記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模多機能型居宅介護のとくしよくでもある柔軟な対応に関して、可能な限り追加・変更に対応している。(業務日誌でもめまぐるしく変化のある痕跡あり)		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の日赤奉仕団の方々を月1回交流の場として招へいし、また地元の喫茶店へもご利用者と出掛け交流に努め、小規模多機能型居宅介護の理解を深められるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	登録後も主治医は変更することなく、天候、ご家族都合の場合は受診送迎のお手伝いもしている。	従来からのかかりつけ医を基本としている。受診は家族が都合の悪い時は職員が付き添い受診し、結果は送迎時に簡単な文書等で伝えている。家族からも受診結果の報告を受けるなど、事業所とかかりつけ医・家族との連携に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療面での判断を仰いだり、必要に応じた医療処置は依頼することとしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネはその都度、医師、看護師、また医療連携室のワーカーに適宜確認・相談し顔馴染みになるべくフットワーク軽く調整している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ゲストハウスごうどに於いては終末期の関わり「看取り」や「緩和ケア」は受け入れておらず、契約時説明にその旨ご理解を得て運営している。	契約時に、重度化と終末期に事業所ができる支援の方針を伝えている。身体状況の変化に応じ家族の意向を確認しながら、母体法人の特別養護老人ホームや協力医療機関、他の事業所等を紹介している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習は2年毎に、AEDの取り扱いについても年1回は業者より説明を受け、夜間想定、炊き出し訓練も必要数行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ゲストハウスごうど利用時、在宅時と想定される場面は様々だが、隣接の特養への避難、応援体制、備蓄品等連携体制にある。また自治会のまちづくり協議会に法人として加入しており自治会とも相互に検討されている。	隣接の特別養護老人ホームの協力を得て避難訓練を年2回実施し、職員は避難方法を身につけている。災害時に地域住民を受け入れる体制を整えるなど地域との協力体制を築きつつある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格や認知症の周辺症状に考慮しご利用者さんの注意点、席の配置に気を遣い、不安な様子が見られた場合にはお声を掛け、また職員会議時において確認している。	ケア会議や職員会議時に情報交換をして利用者の人格の尊重や誇りを損ねないよう、利用者一人ひとりに合わせた言葉かけや支援方法について、全職員で確認し実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限りお聞きし安心して過ごしていただける様に対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お声を掛け確認し、お誘いはするものの参加・不参加は決めていただくように対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家での様子を事業所でも継続いただけるようにご持参いただき、お手伝いが必要な方にはご家族と確認しながら対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好について事前にお聞きすることとお誕生日お祝い膳は食べたい品をお聞きし提供している。また、台所まで後片付けが出来る方にはお願いしている。	利用者の嗜好調査を行い献立に反映している。イベント毎に、利用者が希望する食事を作り、半月盆を使い雰囲気を変えた食事を職員と共にテーブルを囲んでいる。利用者と一緒におやつ作りもしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタル、排泄、食事・水分チェック表より職員間で申し送り、職員間で相談し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがい、歯磨きを職員はケアプランに沿った内容で促している。		

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	バイタル、排泄、食事・水分チェック表より職員間で申し送り、職員間で相談出来る限りトイレで対応している。	在宅からの一人ひとりの状態を引き継ぐことを大切にしている。自分で出来ることを続けられるよう支援をしている。夜間や睡眠中は、安全のために覚醒していることを確認し、トイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご家族からの申し送りと、バイタル、排泄、食事・水分チェック表より職員間で申し送り、職員間で相談しながら対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご家族からの申し送りと、バイタル、排泄、食事・水分チェック表より職員間で申し送り、ご利用者と職員間で相談しながら実施している。	一対一で介助し会話しながら、希望に沿った入浴が楽しめるように支援をしている。午後入浴希望や泊まりの場合は寝る前に入浴するなど個々の希望を聞き状態に応じた支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決めず、在宅の生活リズムに沿い、各居室ごとに室温は設定し対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	事務所内の薬保管庫に朝・昼・夕ごとに分けて入れ適宜必要に応じて担当者が出し準備する。また、配薬時は名前・日付・種別を言いながらご利用者に渡したり介助にて対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアマネは日々ご利用者・ご家族からの要望を十分に聞き取り、その都度事業所との心地よい関係性・距離間を維持できるように定期的に担当職員とともに見直しもしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関、勝手口の施錠はせず、気分転換に外のくうきが吸える。また外出に関しては季節の草花鑑賞・食事・ドライブへ積極的に出掛けるように職員は意識し実践している。	日常的に近くのコンビニへ買い物に行ったり、神社や利用者の馴染みのお寺など、一人ひとりの希望に沿った支援に努めている。日によって外出の希望が変わっても担当職員以外でも協力して外出支援している。	

小規模多機能型居宅介護事業所 ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者、ご家族に手持ちの所持は決めていただき、事業所においても常時3,000円程度の預かり金を管理しており、外出時にはここから支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	拠点は自宅であるが必要に応じて、ご本人の携帯電話や事業所の電話を利用したりする場合もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冷たい高齢者事業所ではなく、明るい外観と館内、加えて季節の花が飾られている視覚に心地良く、有線を上手く活用し心地よい音楽も場面に合わせて利用している。	中庭を望む食堂を兼ねたりリビングは、家庭的な落ち着いた空間になっている。食後にソファで横になって昼寝をしている利用者もあり、安心できる共用空間づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテーブル・イスの配置をご利用者に合わせて移動し、昼寝もソファ、居室ベッドを使っていただき、シーツもその都度交換している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温はお好みに合わせ、落ち着いた居室で休んでいただける環境としている。	利用者ごとに布団のシーツを取替え、気持ち良く過ごせるようにしている。希望があれば枕や布団は使い慣れた物を使用したり、枕の位置なども本人の希望の方角にするなど、心地良く利用できるよう心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリー、各種案内表示も大き目に、トイレ内の手すりも目立つ色で設置している。		